

新潟県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例に基づき市町村が処理する事務の範囲を定める規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成31年3月26日

新潟県知事 花 角 英 世

**新潟県規則第6号**

新潟県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例に基づき市町村が処理する事務の範囲を定める規則の一部を改正する規則

新潟県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例に基づき市町村が処理する事務の範囲を定める規則(平成12年新潟県規則第14号)の一部を次のように改正する。

次の表の改正後の欄中下線が引かれた部分(以下「改正後部分」という。)に対応する同表の改正前の欄中下線が引かれた部分(以下「改正部分」という。)が存在する場合には当該改正部分を当該改正後部分に改め、改正後部分に対応する改正部分が存在しない場合には当該改正後部分を加える。

改 正 後		改 正 前	
(市町村が処理する事務の範囲)		(市町村が処理する事務の範囲)	
<b>第3条</b> 次の表の左欄に掲げる事務は、それぞれ同表の右欄に掲げるとおりとする。		<b>第3条</b> 次の表の左欄に掲げる事務は、それぞれ同表の右欄に掲げるとおりとする。	
1 条例別表 <u>第3号の表</u> <u>17の項第21号</u> に規定する新潟県立自然公園条例(昭和43年新潟県条例第28号)の施行に係る事務のうち規則に基づく事務であって別に規則で定めるもの	(略)	1 条例別表 <u>第3号の表</u> <u>15の項第21号</u> に規定する新潟県立自然公園条例(昭和43年新潟県条例第28号)の施行に係る事務のうち規則に基づく事務であって別に規則で定めるもの	(略)
2 条例別表 <u>第3号の表</u> <u>26の項第20号</u> に規定する浄化槽法(昭和58年法律第43号)の施行に係る事務のうち規則に基づく事務であって別に規則で定めるもの	(略)	2 条例別表 <u>第3号の表</u> <u>23の項第20号</u> に規定する浄化槽法(昭和58年法律第43号)の施行に係る事務のうち規則に基づく事務であって別に規則で定めるもの	(略)
(略)		(略)	
4 条例別表 <u>第7号の表</u> <u>13の項第25</u>	(略)	4 条例別表 <u>第7号の表</u> <u>13の項第20</u>	(略)

<p>号に規定する森林組合法（昭和53年法律第36号）の施行に係る事務のうち規則に基づく事務であって別に規則で定めるもの</p>		<p>号に規定する森林組合法（昭和53年法律第36号）の施行に係る事務のうち規則に基づく事務であって別に規則で定めるもの</p>	
(略)		(略)	
<p>10 条例別表第9号の表17の項第3号に規定する高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（平成18年法律第91号）の施行に係る事務のうち規則に基づく事務であって別に規則で定めるもの</p>	<p>新潟県高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律施行細則（平成9年新潟県規則第91号。以下この項において「規則」という。）に基づく事務のうち、次に掲げるもの</p> <p>(1) 規則第3条（規則第8条第1項において準用する場合を含む。）の規定による申請の取下げの届出に係る書類の受理及び県への送付</p> <p>(2) 規則第5条（規則第8条第2項において準用する場合を含む。）の規定による名義変更の届出に係る書類の受理及び県への送付</p> <p>(3) 規則第6条（規則第8条第2項において準用する場合を含む。）の規定による工事取りやめの届出に係る書類の受理及び県への送付</p> <p>(4) 規則第7条（規則第8条第2項において準用する場合を含む。）の規定による工事完了の報告に係る書類の受理及び県への送付</p>	<p>10 条例別表第9号の表17の項第3号に規定する高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（平成18年法律第91号）の施行に係る事務のうち規則に基づく事務であって別に規則で定めるもの</p>	<p>新潟県高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律施行細則（平成9年新潟県規則第91号。以下この項において「規則」という。）に基づく事務のうち、次に掲げるもの</p> <p>(1) 規則第3条の規定による申請の取下げの届出に係る書類の受理及び県への送付</p> <p>(2) 規則第5条の規定による名義変更の届出に係る書類の受理及び県への送付</p> <p>(3) 規則第6条の規定による工事取りやめの届出に係る書類の受理及び県への送付</p> <p>(4) 規則第7条の規定による工事完了の報告に係る書類の受理及び県への送付</p>

附 則

この規則は、平成31年4月1日から施行する。